

平成29年度経営計画の評価

和歌山県信用保証協会は、公的な支援機関として、中小企業者・小規模事業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者・小規模事業者の発展を支えることで、地域経済への貢献に努めてきました。

平成29年度の年度経営計画に対する実施評価は以下の通りです。尚、実施評価に当たりましては、辻本圭三弁護士、山中盛義公認会計士・税理士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

和歌山県の経済動向は、公共事業は前年を下回っており、設備投資も前年を下回る見込みとなっているものの、生産活動は回復しており、企業収益も増益見込みとなる等、県内経済は全体として緩やかに回復しつつあります。

なお、先行きについては、各種政策効果等を背景に県内経済は回復の動きが強まっていくことが期待されますが、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響について留意する必要があります。(和歌山財務事務所 和歌山県内経済情勢報告)

また、中小企業を取巻く環境は、事業主の高齢化・後継者難や人手不足等といった問題を抱えており、先行きには厳しいものがあると予測されます。

(2) 和歌山県内中小企業の資金繰り状況

緩やかな景気の回復や低金利が、中小企業・小規模事業者の資金繰りに寄与しており、県内における倒産件数は前年比86.4%と減少しました。(帝国データバンク 近畿地区倒産集計)

ただし、県内人口の減少・少子高齢化といった問題や、深刻化する人手不足と人件費上昇が、体力の乏しい中小企業・小規模事業者の収益を圧迫する懸念があり、引続き中小企業等を取巻く諸情勢を注視していく必要があります。

(3) 和歌山県内の設備投資動向

県内における設備投資動向については、全産業で前年を下回る見込みとなっています。産業別では製造業で前年を上回る見込みとなっているものの、非製造業では前年を下回る見込みとなっています。(和歌山県内経済情勢報告)

当協会の平成29年度における保証承諾金額の内、設備資金(運転・設備資金を含む)の構成比は24.7%となり、平成28年度の構成比23.0%を上回りました。

(4) 和歌山県内の雇用情勢

平成30年3月の有効求人倍率は1.30倍と全国平均を下回るものの高水準で推移し、また新規求人数も増加傾向にある等、県内の雇用情勢は着実に改善しています。(和歌山労働局 求人倍率の推移・和歌山県内経済情勢報告)

2. 事業概況

平成29年度の事業概況については、各種政策保証や提携保証等を積極的に推進しましたが、マイナス金利政策の長期化により、保証料の割高感が顕著となり、保証承諾は、件数5,533件、金額72,334百万円となり、対前年比(金額)で86.3%、対計画比でも96.4%と前年、計画ともに下回りました。

保証債務残高については、件数24,028件、金額224,672百万円となり、対前年比(金額)で94.5%、対計画比でも98.1%と前年、計画ともに下回りました。

一方、代位弁済は県内経済の持ち直しや金融機関の経営支援・再生支援の取組みにより、件数、金額とも低水準で推移し、代位弁済件数は311件、金額2,980百万円となり、前年比(金額)で101.1%と僅かながら増加しましたが、対計画比では74.5%と大幅に減少する結果となりました。

また、求償権回収は、担保物件処分の促進・定期回収の底上げ等、回収強化に取り組みましたが、第三者保証人の原則非徴求や担保物件の処分促進により有担保案件は減少し、回収環境の厳しい状況が常態化しており、回収金額は930百万円となり、対前年比(金額)で79.9%、対計画比でも93.0%と前年、計画ともに下回りました。

平成29年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下のとおりです。

項目	件数	金額	計画値(金額)	計画達成率
保証承諾	5,533 (93.0%)	723億円 (86.3%)	750億円	96.4%
保証債務残高	24,028 (95.5%)	2,247億円 (94.5%)	2,290億円	98.1%
代位弁済	311 (87.9%)	30億円 (101.1%)	40億円	74.5%
回収	—	9.3億円 (79.9%)	10億円	93.0%

※ () 内の数値は前年度比を示す。

3. 決算概要

平成29年度の決算概要(収支決算書)は、以下の通りです。(単位：百万円)

項目	金額
経常収入	2,761
経常支出	2,279
経常収支差額	482
経常外収入	4,326
経常外支出	4,425
経常外収支差額	△99
制度改革促進基金取崩額	77
収支差額変動準備金取崩額	0
当期収支差額	460

- ・ 経常収入については、保証承諾額が前年を下回ったものの、保証債務残高における責任共有制度対象保証の割合増加とセーフティネット保証の割合減少に伴い、平均保証料率が上昇したことによって保証料収入は微減に留まったこと、及び責任共有負担金の増加などにより、前期に比べ55百万円増加しました。経常支出は、平均保険料率の上昇に伴い、信用保険料が増加したものの、新システム(ORBIT)への移行完了に伴う業務費の減少などにより、前期に比べ45百万円減少しました。これにより、経常収支差額は前期に比べ100百万円増加の482百万円となりました。
- ・ 経常外収入は、償却求償権回収金が減少したものの、経常外支出において、保証債務残高の減少に伴い責任準備金繰入額が戻入額を下回ったこと、及び求償権償却準備金繰入額の減少などにより、経常外収支差額は△99百万円と前期に比べマイナス幅が減少しました。
- ・ 制度改革促進基金取崩額は、前期に比べ24百万円減少しました。
- ・ 当期収支差額は460百万円となり、前期に比べ154百万円増加しました。この収支差額の余剰額については、収支差額変動準備金に229百万円を、基金準備金に231百万円をそれぞれ繰り入れました。

4. 重点課題への取り組み状況

平成29年度の重点課題として掲げた項目への主な取り組み状況は、以下の通りです。

(1) 保証部門

1) 保証利用の推進を図る取り組み

- ①利用者からの意見を踏まえ、「長期保証」、「大口無担保提携保証」を一部改訂し、創業者の事業振興を目的に創業後1年未満の企業を対象とした「創業者カードローン当座貸越根保証」（愛称：カードローンS）を創設する等、利用者の目線に立った利便性のよい保証制度の創設・改訂等を行いました。そして、保証利用の促進を図るため、第3四半期に「信用保証利用促進キャンペーン」を実施し、和歌山県融資制度の推進に努めました。また、他協会で利用が拡大している短期資金を継続して保証する制度について研究し、当協会においても短期継続特別保証「たんけいサポート」を創設し、平成30年度から取扱いを開始することとしました。
- ②地域別専任担当者制の機動力を活かし、四半期終了毎の節目に金融機関主要店舗を訪問し、信用保証の推進を繰り返し実施しました。（訪問等回数 延べ176回）
また、信用保証の推進に顕著な業績があった金融機関の支店長等を招き、6月7日に「金融機関感謝店舗記念式典」を開催し、より一層の利用の促進を図りました。なお、記念式典の様子や感謝店舗の紹介記事等を掲載した機関誌「Monthly Report 増刊号」を発刊し、広報にも積極的に取り組みました。
- ③県内金融機関において定期開催される融資役席会議・営業役席会議等に参加し、保証制度ならびに経営支援施策等について周知を図り、信用保証の推進に努めました。（融資役席会議 延べ4回、営業役席会議等 延べ10回 出席）
- ④主要金融機関に対し、現状の約定弁済を履行すると半年以内に完済する企業のリストを年2回（7月・1月）提供し、保証協会付融資の継続利用を推進しました。完済予定企業者数に対する取引継続企業者数の割合は46.7%となりました。
- ⑤金融機関の若手職員を対象とした「信用保証基礎講座」を1月24日に本所で、2月7日に田辺支所でそれぞれ開催し、83名が受講しました。受講者アンケートでは概ね好評価を得た結果となり、講座終了後に懇親会を行い、保証業務に対する理解と親睦を深めました。

2) 金融支援と経営支援の一体的取組み

①経営改善を必要とする事業者に対し「経営改善サポート保証」、「条件変更改善型借換保証」を積極的に推進しました。

(経営改善サポート保証の実績 承諾件数 61 件 (前年比 73.5%) 金額 1,430 百万円 (前年比 82.0%))

(条件変更改善型借換保証の実績 承諾件数 6 件 (前年比 200.0%) 金額 210 百万円 (前年比 231.4%))

②経営改善サポート保証、経営力強化保証等のリーフレットを、金融機関ならびに関係機関へ訪問して配布する等、広報に努めました。また、当協会と業務委託契約を締結した専門家との情報交換会において、政策保証の浸透を図るため一層の連携強化を要請しました。

3) 創業支援の積極的な取組み

①年度当初に、近畿税理士会と「創業支援の連携に関する覚書」を締結し、創業支援体制を強化しました。また、4月12日に「紀陽銀行ビジネスセンター」および「よろず支援拠点」と創業支援に係る情報交換会を行い連携強化に努め、創業保証制度の利用促進を図りました。

(創業保証の実績 承諾件数 165 件 (前年比 138.7%) 金額 753 百万円 (前年比 125.7%))

②専門家の基調講演と当協会職員による個別相談で構成した「創業支援セミナー」を和歌山市と田辺市で開催し、受講者アンケートにおいて8割強の方から「満足」「やや満足」の回答を得ました。

(2月18日 和歌山市 受講者 32名 個別相談 5名、1月27日 田辺市 受講者 39名 個別相談 7名)

③6月4日と6月18日に和歌山県主催の創業セミナーへ共催参画し、創業支援担当員の派遣を行い、創業者向けのハンドブック「創業への道」等のパンフレットを配布し、支援内容等の周知を図りました。また、8月19日と2月24日に、当協会が委員として加わる「創業支援セミナー in わかやま実行委員会」主催のセミナーを開催するとともに、ビジネスプランコンテストも行い、県内の創業気運を盛り上げました。

④独力で創業計画策定が困難な創業希望の5者に対し、専門家による創業計画策定支援を実施し、当該5者に対し創業保証を取組みました。

4) 個人情報の管理と事務効率の向上

①個人情報の管理については、ファイリングシステムの運用により、日常書類の入出庫管理を徹底し、毎週1回出庫リストと出庫ファイルの照合を行いました。また、棚卸作業を年2回(7月、1月)実施し、全書類の所在を確認するとともに、完済稟議書等の廃棄、完済分委託契約書の外部保管委託により、書庫の整理・省スペース化に努めました。

②平成29年1月から導入した新電算システム(ORBIT)の適切な運用を行い、操作方法について日常業務を通じ習熟に努めました。また、関連部署間で都度協議し、運用の統一を図るとともに、関係する規程・様式等の見直しを行い、事務効率の向上を図りました

(2) 期中管理部門

1) 経営支援・再生支援の充実・強化

- ①保証条件変更申請時や県内金融機関の融資役席会議において、専門家派遣事業（わかやま連携サポート）、「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業（405 事業）」を活用した事例を提示し、利用を推進しました。専門家派遣を申込みした 89 企業を訪問し、状況把握に努め、46 企業に対し 198 回専門家を派遣しました。また、405 事業（プレ 405 事業含む）を利用した 53 企業に対し費用補助を行いました。
- ②再生支援協議会ならびに主要金融機関 3 行との連携会議において、支援方針の目線合わせ等を行いました。また、当協会と業務委託契約を締結した専門家 9 名と 4 月 25 日に情報交換会を開催する等、関係機関との連携強化に努め、経営支援・再生支援に取り組みました。
- ③県内信用金庫の後援も頂き、7 月・9 月・11 月に中小企業診断士等の専門家による経営相談会を開催し、11 企業の経営相談を受けました。その内 6 企業から、後日「わかやま連携サポート」の申請があり、専門家を派遣しました。
- ④和歌山県事業引継ぎ支援センターならびにコンサルティング会社の基調講演を主体とした「事業承継セミナー」を橋本市と新宮市で開催し、受講者アンケートにおいて 7 割強の方から「満足」「やや満足」の回答を得ました。
(8 月 20 日 橋本市 受講者 19 名、9 月 3 日 新宮市 受講者 16 名)

2) 条件変更先等の正常化・ランクアップ

- ①保証残高が 10 百万円を超え、初めて条件変更を申請した 18 企業に対し実地調査を行い、状況を把握するとともに、専門家派遣事業や 405 事業（プレ 405 事業）等の各種経営支援策について提案しました。
- ②条件変更を受けている企業について状況を把握し、「借換保証」等による返済正常化を積極的に提案しました。特に主要金融機関に対し、正常化見込先リストを提供し、金融機関と連携して推進した結果、92 企業（前年比 184%）の返済正常化を図りました。
- ③平成 25 年度から平成 27 年度までに、専門家を派遣した 137 企業について、その後の業績推移を調査したところ、売上高は概ね横ばいではあるが、経営改善等によって黒字転換につながっている傾向が窺われました。

3) 保証企業の生産性向上

- ①専門家派遣事業（わかやま連携サポート）「生産性向上支援事業」により、2 企業に対し専門家を派遣しました。
- ②専門家派遣を行った 1 企業に対し、設備投資に係る保証を取組む予定です。

(3) その他間接部門

1) コンプライアンスの浸透・向上および反社会的勢力等の排除

「コンプライアンス・プログラム」に基づき、年2回の定例会議ならびに適時コンプライアンス委員会を開催し、関連事項の原因分析調査・再発防止策等の審議を行いました。また、セクシャルハラスメント研修や、若手職員を対象にコンプライアンス研修を行い、役職員の意識向上を図るとともに、特に反社会的勢力等の排除のため、反社データ活用による定期的なスクリーニングを実施する等、関係機関や関係部署との情報共有・連携強化に努めました。加えて、9月に「反社会的勢力等情報の取扱い事務対応マニュアル」を一部改正し、反社情報を一元管理するとともに、10月以降は全国信用保証協会連合会からの暴追データを活用し、更なる反社会的勢力等の排除に努める等、コンプライアンス態勢の充実・強化を図りました。

2) 個人情報保護の強化

個人情報保護の重要性に鑑み、法令および内部規定等に基づき、個人情報の取扱いについて、定期的および臨時に点検・監査を実施しました。点検・監査結果について、個人データおよび特定個人情報の取扱いは問題なく、適正であることを確認しました。

3) 人材育成

「信用保険業務」に係る日本政策金融公庫の2ヶ月研修や、「企業の目利き講座」および「信用調査検定」等の全国信用保証協会連合会研修への参加により、人材育成に努めました。また新電算システム(ORBIT)の運営会社へ職員出向を行い、電算システムを担うための人材育成にも注力しています。

4) 危機管理体制の強化

B C Pを策定し危機管理体制の強化に努めるとともに、B C M訓練の実施により役職員へのB C P浸透を図りました。

5) 新電算システム(ORBIT)の安定運用と効率性の追究

日常業務を通じ、より効率的な運用を探るとともに、バックアップ体制を整備し安全な運用に努めました。効率的に活用するため、システム処理手順を調整し、機能を補助するためのサブシステム(サーバ系独自システム)を拡充しました。また、サーバシステムの見直しにより障害対応能力の強化を図り、運用基盤の安全性を高めました。

6) 情報発信力の強化

利用者目線からの保証利用メリット、地域・社会貢献等のイメージアップ広報に努めました。「創業支援セミナー」開催などの情報は、フリーペーパーやテレビCMなどで情報を発信しました。また、ウェブサイトを利用した広報については、情報記事のタイムリーな掲載を意識し、3月にホームページをリニューアルする等、情報発信力の強化を図りました。

●外部評価委員会の意見

(1) 全国の信用保証協会の中でも保証債務残高が中位の位置にある貴協会は、県内中小企業者の保証利用度（保証利用企業者数／中小企業者数）では33.1%（29年度末）と全国平均水準であるものの、県内総貸出額に占める保証債務額は10.7%（28年度末）で全国第2位となっており、全国平均の4.1%を大きく上回り浸透度が高く、中小企業金融の円滑化のため大いに役割を果たしているものと思われます。今後も引き続き、保証利用度の向上を図る等、県内中小企業者への金融円滑化の役割を果たされるよう期待します。

(2) 保証部門について

- ・ 県内経済は緩やかに回復しつつあると思われますが、金融機関はプロパー融資を積極的に推進している中であって、貴協会の保証債務残高は前年に比べ5.5%減少しました。しかしながら、中小企業者の利便性を考慮した保証制度の創設や改訂を行い、また金融機関営業店舗を訪問し、積極的な信用保証の推進を繰返し実施する等、県内中小企業者の資金需要に的確に応えるよう努められています。
- ・ 複数の金融機関と合同勉強会を開催し、保証業務に対する知識や理解を深め、連携強化を図られています。今後とも金融機関との連携を一層強化し、保証付き融資とプロパー融資を適切に組み合わせ、県内中小企業者に対し必要十分な資金供給を行っていただくことを期待します。
- ・ 関係機関との連携強化に努め、創業支援セミナーを複数回開催するとともに、創業計画策定支援を実施する等、創業支援について積極的に取組まれています。創業保証の実績が年々増加しているのは、その結果であり十分評価できます。

(3) 期中管理部門について

- ・ 専門家派遣事業や経営改善計画策定費用に係る補助事業の積極的な推進により、中小企業者の課題解決に向けた支援を実施されています。また、経営相談会や事業承継セミナーを複数回開催する等、経営支援や再生支援の充実強化に努められています。
- ・ 条件変更先について実地調査を行う等状況把握に努め、金融機関と連携して借換保証等による返済正常化を推進し、92企業（前年比184%）の返済正常化を図られています。また、引き続き再生支援協議会等の関係機関との連携を強化し、経営支援・再生支援に取り組んでおり、結果として代位弁済も低い水準で推移していることは評価します。
- ・ 専門家派遣を行った企業について、その後の業績推移を調査されています。結果として、経営改善等による一定の効果があつたものと考えられます。引続き派遣後の業績推移についてモニタリングを続けることを期待します。
- ・ 保証利用先の生産性向上支援については、今年度2企業に対し専門家を派遣されています。当該支援は中小企業者の経営改善発達を進めるための重要な課題であり、今後とも専門家派遣事業や設備投資に係る保証を積極的に取組んでいただきたいと思ひます。

(4) その他間接部門について

- ・コンプライアンスに関する事項については、コンプライアンス委員会で積極的な審議が行われており、また、内部研修を実施することにより、役職員の意識向上を図られています。加えて、反社会的勢力等の排除のため、定期的なスクリーニングを実施するとともに、全国信用保証協会連合会からの暴追データを活用し、更なる不正利用の防止に努められています。個人情報取扱いについても、適時点検監査を行い、取扱いは問題ないことを確認しており、今後もコンプライアンスの重要性を認識し、引き続きコンプライアンスの充実・強化を図ることを期待します。
- ・人材の育成については、職員の内部や外部研修を奨励しており、特に日本政策金融公庫への長期派遣研修、ならびに全国信用保証協会連合会が実施する「信用調査検定」にも参加し、職員のスキルアップやキャリアアップに努められていることを評価します。引き続き人材育成に努めていただきたいと思います。
- ・平成29年1月に導入した新電算システムについては、基幹システムの機能を補助する独自サーバシステムの拡充を行い、サーバに保有するデータのバックアップ体制を整備する等、効率的な活用と安全な運用に努められています。
- ・情報の発信力の強化では、利用者目線に立ったわかりやすい情報発信を心掛け、フリーペーパーやテレビCM等を含め、多様な手法で情報発信が行われています。ウェブサイトを利用した広報については、特にタイムリーな情報提供を意識し、ホームページについてもリニューアルする等、積極的な広報活動が行われたことを評価します。引き続き、中小企業者等にとって有用な情報発信を期待します。